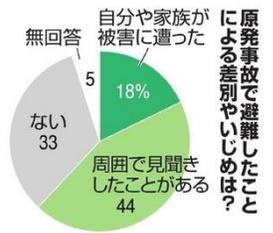


# 東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その48)

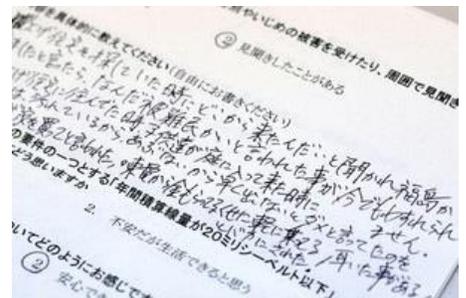
[2017年2月26日(日)]

○今朝の朝日新聞デジタルに掲載されていた『原発事故避難先でいじめや差別「ある」62% 共同調査』を以下に転載させて頂く。「朝日新聞社と福島大学の今井照教授(自治体政策)は今年1~2月,東京電力福島第一原発事故で避難した住民に対し,共同調査を行った。避難先でいじめや差別を受けたり,被害を見聞きしたりしたことがあると答えたのは62%だった。原発事故で避難したことによる「いじめ」「差別」について,今回初めて質問した。「自分や家族が被害に遭った」が33人(18%),「周囲で見聞きしたことがある」が81人(44%)だった。自由記述では「お金があるのになんで働く?と言われた。私には働く権利もないのかと悲しくなった」(35歳女性),「まとめ買いをしたら『ああ、避難者』と言われた」(59歳男性),「娘が転校した小学校で同級生に『キモイ』『福島に帰れ』と言われ,笑わなくなった」(43歳女性)などがあつた。「ない」の回答は60人(33%)で,「避難先の職場の上司や同僚は普通に接してくれた。いい人に巡り合えた」(48歳女性)と述べ,好意的に受け入れられたとする答えもあつた。避難先での「居づらさ」や「引け目」も垣間見える。避難中の人を対象に,避難していることを避難先で言いたくないと思うことがあるかを問うと,「ある」と回答したのは61人(41%)。自由記述で,「賠償金の話になるのではという不安がある」(49歳女性),「子どもがいじめられないか気になってしまう」(31歳女性)などの意見があつた。「ない」は50人(34%),「どちらともいえない」は26人(18%)で,「知らない人にはあえて言わない。いつまでも避難者だと言っているも前に進めないから」(56歳男性)と答える人もいた。今井教授は「『避難者いじめ』の実態が具体的かつ量的に明らかになったのは初めてだろう。原発事故の責任の所在があいまいで,『避難者は事故の被害者』という認識が社会で共有できていないことがいじめにつながっている」と話す。(署名記事)◇共同調査は2011年6月に始まり6回目。福島県内外には現在約8万人が避難している。今年1月下旬,共同調査に応じたことがある348人にアンケートを送付。帰還意欲や住環境などについて尋ねた。福島県を含む18都府県の20~80代の184人(うち避難中は147人)が答えた(回答率52.9%)。



○また,同じ朝日新聞の関連記事『(東日本大震災6年)避難先,心ない言葉 朝日新聞社/福島大共同調査』によれば,

「突然,故郷から引き離され,慣れない土地で生きる避難者が,心ない言葉や態度に胸を痛めている。東京電力福島第一原発事故から6年。朝日新聞社と福島大学の今井照教授が実施した避難者への共同調査には,いじめや差別に関する多くの訴えが寄せられた。■続く苦痛「存在認めて」 埼玉県東部。第一原発が立地する双葉町から避難する女性(63)は夫と2人で暮らしてきた。近くで農地を借り,コメ,ネギ,ジャガイモなどを育て,直売所で売るのが日課だ。自宅は原発から2.5キロ離れた場所にあつた。30年以上,繁殖用の牛を育て,牛舎を増築していた矢先の原発事故。「悔しくて,悔しくて」。無人の町に牛50頭を残したまま,避難を余儀なくされた。自宅は放射線量が最も高い「帰還困難区域」にあり,除染廃棄物を運び込む中間貯蔵施設の予定地だ。それでも「いつか牛を追いかける日々がまた来るかも。家にこもっていないで農作業をして体力をつけないと」。日の出とともに畑仕事に取り組んできた。だが,福島県の「いわき」ナンバーの軽トラックを畑の脇にとめて農作業をしていると,見知らぬ人にこう声をかけられることがある。「なんで,まだ福島に帰らないの?いつまで埼玉にいるの」「いくらぐらい賠償金をもらえるの」一度や二度ではない。夫は腹を立てたが,女性は淡々と説明した。「すみません,帰る所がないんです。もう少し,ここにいさしていただけますか」2年前の冬。畑でしゃがみ込んでいた見知らぬ年配の男性に,こう言われた。「この畑の避難者は,ずいぶん賠償金をもらっていて,一つ二つとっても大丈夫なんだ」自分の畑だと言えないまま,ネギや白菜を取って立ち去る男性を見送った。野菜の直売所で「がんばって」と声をかけられることも。だが昨秋,夫は,こう怒鳴られた。「福島から種を持ってきて,放射能に汚染されているんだろう」女性は「県外の人々が福島のことを知らないのは仕方がない」と言いながら,「事故を忘れようと気持ちを持ち上げているのに,また突き落とされるのよ」。野菜の袋には「双葉」という文字と夫婦の顔写真が入ったシールを貼っている。「認めてほしいんです。私だけじゃなく双葉から避難している人たちの存在を。避難して根無し草のようだけど流されないようにここで生き直して,しがみつくしかないから」。そう話し,女性は春に植える野菜の種の準備を始めた。だが,夫は22日,68歳で亡くなった。埼玉県内で葬儀を営むという。茨城県内に避難する40代



福島県外に避難して暮らしている男性は「福島から来ましたと言ったら、『なんだ避難民かい』と言われたことが今でもわすれられません」とアンケートに書いた。(2月26日付け朝日新聞より)

だ。それでも「いつか牛を追いかける日々がまた来るかも。家にこもっていないで農作業をして体力をつけないと」。日の出とともに畑仕事に取り組んできた。だが,福島県の「いわき」ナンバーの軽トラックを畑の脇にとめて農作業をしていると,見知らぬ人にこう声をかけられることがある。「なんで,まだ福島に帰らないの?いつまで埼玉にいるの」「いくらぐらい賠償金をもらえるの」一度や二度ではない。夫は腹を立てたが,女性は淡々と説明した。「すみません,帰る所がないんです。もう少し,ここにいさしていただけますか」2年前の冬。畑でしゃがみ込んでいた見知らぬ年配の男性に,こう言われた。「この畑の避難者は,ずいぶん賠償金をもらっていて,一つ二つとっても大丈夫なんだ」自分の畑だと言えないまま,ネギや白菜を取って立ち去る男性を見送った。野菜の直売所で「がんばって」と声をかけられることも。だが昨秋,夫は,こう怒鳴られた。「福島から種を持ってきて,放射能に汚染されているんだろう」女性は「県外の人々が福島のことを知らないのは仕方がない」と言いながら,「事故を忘れようと気持ちを持ち上げているのに,また突き落とされるのよ」。野菜の袋には「双葉」という文字と夫婦の顔写真が入ったシールを貼っている。「認めてほしいんです。私だけじゃなく双葉から避難している人たちの存在を。避難して根無し草のようだけど流されないようにここで生き直して,しがみつくしかないから」。そう話し,女性は春に植える野菜の種の準備を始めた。だが,夫は22日,68歳で亡くなった。埼玉県内で葬儀を営むという。茨城県内に避難する40代

の女性は、近所の住民とのあいさつでうそをつく。「(福島県)いわき市から引っ越してきました」本当は、原発事故で全町避難が続く浪江町から避難している。「好奇の目で見られたくないんです。賠償金をもらっているんだろうなとも思われたくない」。あるとき「福島から来たの？ 大変だったでしょう」と声をかけられた。だが女性はこう返した。「私の住んでいた所は、原発事故とかは何も関係なかったんで」■周囲に支えられ定着も 南相馬市原町区で夫と鍼灸院を営んでいた加藤清恵さん(42)は夫の友人を頼り、大阪市東住吉区に当時3〜9歳の3人の娘と共に一家5人で避難した。慣れない土地での子育てだったが「娘が3人いたからこそ、ママ友とか人とのつながりも3倍できた」。買い物に通った商店街の和菓子屋さんや仲良くなり、今ではバレンタインデーになると、商店街の人たちに娘と作ったチョコレートを配っている。長女の高校進学を機に春から福島に戻ることも考えたが、「友だちがいるから残りたい」と言われた。夫は大阪市で鍼灸院を開き、顧客もついた。「『頑張ってください』と言われる方が多かった。私たちは周りに恵まれた」(署名記事)

■「被害者」の認識、薄い社会 共同調査に携わった福島大学の今井照教授の話。「避難者いじめ」の被害に遭ったり、見聞きしたりした人がこれほど多かったのは驚きだ。避難者であることを言えない人が多い実態もこの調査で鮮明になった。避難者は被害者であるという認識が社会に欠けていることが原因だ。背景には原発事故の責任者が明確にされていないという構造的な問題がある。国も、実質国有化された東電も、刑事責任を問われておらず、除染などの費用を国民負担でまかなう方針が打ち出された。原発事故の「加害者」が見えにくくなっていることが、避難者の「被害者」という立場を脆弱なものにしている。学校での子どもの被害事例も複数あった。子ども社会は大人社会の反映だから、避難者いじめが子どもにも波及しているのだろう。」●非常に長い引用となったが、『原発事故避難先でのいじめや差別』に「ある」と答えた人々の割合が62%にも達すると結果に大きなショックを受けた。一番最後の「原発事故の「加害者」が見えにくくなっていることが、避難者の「被害者」という立場を脆弱なものにしている」及び「子ども社会は大人社会の反映だから、避難者いじめが子どもにも波及している」との指摘には首肯せざるを得ない。

- 東京新聞のコラム“筆洗”から引用させて頂きたい。「深い闇の中にある政界不祥事を追いつけていた記者が社主に呼ばれた。取材の方は政治家の情報隠蔽によって真相が見えてこない。社にも権力側の圧力がかかっていた▼危険な状態の中でも社主は取材を続けることを認めた。その上でこう尋ねた。「事件の真実はいつ得られそうなの?」。「決して真実は得られないと思います」。こう答えざるを得なかったが、社主は怒ったそうだ。「決してなんて絶対に言わないで!」▼記者とは米ワシントン・ポスト紙のボブ・ウッドワード氏。ニクソン大統領を退陣に追い込んだウォーターゲート事件を取材した当時の逸話である。キャサリン・グラハム社主のその言葉が記者を奮い立たせ「大統領の陰謀」を暴いた▼そのポスト紙が創刊以来初の公式スローガンを最近制定した。「デモクラシー ダイズ イン ダークネス」▼直訳すれば「民主主義は暗闇の中で死ぬ」。だから新聞は暗闇を照らす灯であり続けなければならぬ。そういう決意表明である。ウッドワード氏の言葉がヒントだそうで、あきらめを許さなかった、あの社主の言葉にもつながるか▼残念ながら闇は深い。トランプ政権が今度は記者会見からCNNなど一部のメディアを追い出した。民主主義を危うくする権力側のメディア選別に報道機関はポスト紙を含め抗議の声を上げる。無論あきらめない。決して、である。」●羨ましい限りである。ずいぶん昔の話ではあるが、社主から「決して(真実は得られない)なんて絶対に言わないで!」と叱咤激励されたワシントン・ポスト紙の記者は幸いである。わが国の場合には、「それ以上、首を突っ込むなよ」と上司からくぎを刺されるところであろうか。自粛、自主規制などイヤな言葉である。

[2017年2月27日(月)]

- 今朝の産経新聞の『就活 原子力人材の枯渇が深刻 志望減、東芝巨額損失で拍車も』と題する記事が目にとまったので、以下に転載させて頂きたい。「原子力関連企業・機関と原子力産業への就職に関心を示す大学生をマッチングさせる合同企業説明会「原子力産業セミナー」が3月に東京と大阪で催される。福島第1原発の廃炉や原発再稼働を担う原子力人材の確保は急務だが、平成23年の福島事故以降は来場者が激減。東芝の米原発事業の巨額損失も原子力離れに拍車をかける恐れがあり、大手電力は「人材が枯渇しかねない」と危惧する。セミナーは日本原子力産業協会(東京)などが18年度から開催しており、今回は11回目。30年春卒業の学生らを対象に3月4日に東京で、同11日に大阪で開く。大手電力や原発関連メーカーなど東西で延べ58の企業・機関が一堂に会する。原発の再稼働が進む中、企業の採用意欲は高まっている。一方、来場者数のピークは福島事故前の22年度で東京、大阪両会場で計1,903人に達した。ところが、事故後の



(写真:産経新聞)



特定秘密保護法で規定されているようなテロリズムの定義もなかった。法案は、共同の目的が犯罪の実行にある「組織的犯罪集団」の活動として、その実行組織によって行われる犯罪を2人以上で計画した者を処罰対象としている。計画に参加した者の誰かが資金や物品の手配、関係場所の下見「その他」の実行準備行為をしたときに処罰すると規定。また「(犯罪)実行に着手する前に自首した者は、その刑を減輕し、または免除する」との規定もある。政府はこれまでの国会答弁で「合意に加えて、準備行為がなければ逮捕令状は出ないように立法する」などと説明してきた。しかし、条文は「実行準備行為をしたときに」処罰するという規定になっており、合意したメンバーの誰かが準備行為をしなければ逮捕できないとは読み取れない。準備行為がなければ起訴はできないが、計画や合意の疑いがある段階で逮捕や家宅捜索ができる可能性が残ることになる。合意の段階で捜査できるのは、本質的には内心の処罰につながる共謀罪と変わらない。「組織的犯罪集団」は政府統一見解では、普通の団体が性質を変えた場合にも認定される可能性がある。団体の性質が変わったかどうかを判断するのは主に捜査機関。その裁量次第で市民団体や労働組合などが処罰対象となる余地がある。

**「共謀罪」法案のポイント**

- 犯罪を実行するために結合している「組織的犯罪集団」が対象
- 現場の下見や資金・物品調達などの「準備行為」が処罰の要件
- 実行に着手する前に自首した場合は刑を減免
- 死刑や10年を超える懲役・禁錮を定めた罪で共謀した場合の法定刑は5年以下の懲役・禁錮

〈内心の処罰〉複数の人が犯罪を行うことを合意しただけで、実際の犯罪行為がなくても処罰につながることが、今法案の大きな問題点とされている。現代刑法は、犯罪行為を実行(既遂)、あるいは、結果は生じていないが犯罪行為に着手(未遂)した場合に処罰することが大原則。日弁連は、未遂の前の段階まで罪に問うと刑法の体系を根底から変えてしまうと批判している。過去に共謀罪が国会審議された際には「内心の処罰は表現の自由を脅かす」「捜査機関が乱用する恐れがある」との批判が大きく、廃案の一因となった。」

○同じ東京新聞社会面には『「共謀罪」創設の改正案 専門家に警鐘「密告推奨の社会に」』と題する以下の記事も掲載されていた。「「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案の全容が明らかになった27日、専門家からは処罰対象の広さや監視社会につながる危険性に対する懸念の声が相次いだ。弁護士や学者らでつくる法律家の6団体は、共謀罪法案に反対する共同声明を発表した。



共謀罪に反対し、記者会見する戒能通厚さん(中)ら  
＝東京・霞が関の司法記者クラブで

「準備行為に『その他』とあるのでどんな行為も含まれる」。日本刑法学会理事の松宮孝明・立命館大教授(刑事法)は、準備行為の幅広さを危惧する。条文に、組織的犯罪集団に不正な利益を得させたりすることなどを処罰する項目がある点について「自らメンバーでなくても組織的犯罪集団のためになる行為が処罰される可能性があり、対象が広がる」と指摘。対象犯罪についても「線引きする理由がよく分からないものが多い」と疑問を呈した。法案には、国外での犯罪を処罰できる国外犯の規定や引き渡しの規定がある。松宮教授は「友だちの友だちが海外のテロリストだった場合、知らぬ間に組織的犯罪集団のメンバーとして国際組織犯罪防止条約の加盟国から捜査の対象とされる可能性もある」と話す。同学会理事の葛野尋之一橋大教授は「計画があったかどうかを捜査するには、通信傍受や位置情報探知などを秘密裏に行う情報収集がなされる可能性がある」と問題視。自首することで刑が減免される規定により「密告が推奨される」と監視社会へ変貌することへの危機感を口にした。また、日弁連共謀罪法案対策本部副本部長の海渡雄一弁護士は、法案に「テロ」の定義も文言も含まれていないことについて「『テロ等準備罪』という看板と中身がまったく一致していない。テロ対策のための法律であることが、法案そのものからは読み取ることができない。テロ等準備罪という説明が一体何だったのか疑問だ」と首をかしげた。」 ●憲法の改定問題、安保関連法、そして今回の「共謀罪」法案と、安倍政権の下では時代に逆行する動きが次々と打ち出され、戦前への回帰が現実のものになろうとしている。一方では福島第一原発事故が未解決にも関わらず、原発周辺の被災者への配慮よりも原発再稼働を優先させ、沖縄県民の意思を排除してまで、辺野古新基地建設や東村高江のオスプレイパッドの建設を優先させる安倍政権、かたや「森友学園」との疑惑が日増しに大きくなっている安倍政権、それにも拘わらず、批判の一つもなく安倍首相に付き従う安倍内閣や与党の面々、それらの全てが狂っているとしか思えないのであるが、こちらの方がおかしいのだろうか。

[2017年3月2日(木)]

○連日のTVでの国会答弁や新聞報道を見ていると、森友学園のスキャンダル疑惑が次第に鮮明になってきた。今朝の東京新聞1面トップでは『森友用地「上からの政治力で」籠池氏、自民議員に評価額下げ働きかけ』と題して次のように報じている。「共産党の小池晃書記局長は1日の参院予算委員会で、大阪市の学校法人「森

友学園」の籠池泰典理事長が自民党国会議員の事務所に対し、小学校開校を計画する国有地の評価額を引き下げるために政治力を発揮するよう働き掛けていた疑いがあると指摘した。小池氏は自民党議員の名前を明かさなかった。一方、同党の鴻池祥肇元防災相は1日、籠池氏から3年前に陳情を受けたことを明らかにした。小池氏は参院予算委で、自民党議員事務所での13年8月5日からの面談記録を入手したと指摘。籠池氏に関し「上からの政治力で早く結論を得られるようお願いしたい。評価額を低くしてもらいたい」との記述があったという。安倍晋三首相は「どういう文書か分からない。立証責任はそちらにある」と反論した。小池氏は議員名を伏せた。面談記録に基づく小池氏の説明によると、13年8月5日に籠池氏が同事務所に来訪し、国有地を当初賃貸契約し、その後購入する方式を希望。9月13日には、近畿財務局から「前向きにやっている」と事務所に回答があった。10月12日に理事長夫妻が訪れ、評価額の引き下げを依頼したという。15年1月9日には籠池氏からの報告として「財務省担当者より土地評価額10億。10年間の定期借地として賃料年4%、約4千万円の提示あり。高すぎる。2~2.3%を想定。何とか働き掛けをしてほしい」と求めたという。15年5月に結んだ貸し付け契約では賃料が年2,730万円となっていた上、買い受け特約が付いており、籠池氏側の希望に沿った形になっていた。」そして『鴻池氏、14年に面会 籠池氏から封筒、受領拒否』との見出しの記事が続いていた。「自民党の鴻池祥肇元防災担当相(参院兵庫選挙区)は1日、学校法人「森友学園」(大阪市)の籠池泰典理事長から3年前に陳情を受けたことを記者団に明らかにした。同席した籠池氏の夫人が封筒を差し出したが、受け取らなかったと説明。学園の政界工作の一端が判明した。鴻池氏は、自民党国会議員の事務所が作成した面談記録については、記者団から「鴻池事務所のものか」と問われると、「(小池氏が)どんな紙を持っていたのか知らないが、うちの事務所はオープンなので、どんな人でも出入りする」と述べ、自身の事務所から出たことを否定しなかった。鴻池氏によると、2014年4月、籠池氏夫妻が国会内の鴻池氏の事務所を訪問。夫人から「お願いします」と封筒を渡されかけたが「無礼者」と拒否したという。面会時間は3分程度。鴻池氏は、具体的な陳情内容について「知らない」と話す一方、学園が取得した国有地の価格を下げるよう働き掛ける依頼だった可能性があるとの見方を示した。鴻池氏は、自身が代表を務める自民党支部が籠池氏側から2014、15両年度に10万円ずつ、計20万円の献金を受け取ったことも明かした。政治資金として適切に処理していると説明したが、返還する意向。ただ、籠池氏側と連絡が取れないという。鴻池氏は「政治家のつらを銭ではたくのは教育者と違う。(森友学園に)学校をつくらせたらいかん」と述べた。」



「森友学園」の籠池泰典理事長との面会について説明する自民党の鴻池祥肇参院議員  
=1日夜、東京都千代田区の参院議員宿舎



参院予算委で森友学園問題について答弁する安倍首相=2日午前

○また、今夕の東京新聞1面トップでは『森友学園問題 首相は党内調査に否定的「関与なら本人が説明」』と題して次のように報じている。「共産党の小池晃書記局長は2日午前の参院予算委員会で、独自入手したとしていた大阪市の学校法人「森友学園」の籠池泰典理事長と自民党国会議員事務所の面談記録について、鴻池祥肇元防災相(参院兵庫選挙区)の事務所作成だと明らかにした。国有地が格安で森友学園に売却された問題にほかの国会議員が関与していないか、政府や自民党内を調査するよう求めたが、安倍晋三首相は否定的な姿勢を示した。首相は森友学園の国有地取得問題について「会計検査院の検査に全面的に対応するのが政府としてできる最大限だ」と強調。その上で「政治家であれば、与党であれ、野党であれ、襟を正すのは当然だ。わが党の議員が関わっていたとなれば、当然本人に説明責任を果たさせる」と述べた。小池氏は、籠池氏が財務省の理財局担当者と16年3月に同省で面会したことに「政治家の仲介がなければ会えないはずだ」と追及した。これに対し、財務省の佐川宣寿理財局長は「政治家の関与は一切ない」と述べた。鴻池事務所の面談記録によると、籠池氏が仲介を依頼し、鴻池氏側が断っていた。小池氏は、面談記録に記されていた籠池氏と近畿財務局の国有地賃料を巡る交渉に関しても事実確認を求めた。佐川氏は「(契約前の交渉の)記録は残っていない」と応じなかった。近畿財務局が15年1月に土地の賃料年4千万円を籠池氏に提示したと面談記録に記されていたことについて、佐川氏は「(土地の賃貸、売却を諮問した)15年2月の国有財産近畿地方審議会の前に具体的な貸付料や条件を提示することはない」と否定した。小池氏は1日の同委員会で、どの議員の事務所作成かは明かさずに面談記録の存在を指摘し、学園が小学校開校に向け国有地の評価額の引き下げに「政治力を発揮してもらいたい」と要請していたと暴露した。鴻池氏は1日夜の記者会見で、面談記録が自身の事務所のものかどうかは明言を避けつつ、籠池氏から14年4月に事務所へ陳情を受けたことを認めた。その際、籠池氏夫妻から封筒を渡され「一瞬でカネと分かったので『無礼者』と突き返した」と説明していた。」 さらに『審査基準満たさず「認可適当」と判断』との見出しの記事によれば、

「大阪府豊中市の国有地払い下げ問題で、学校法人「森友学園」が開校予定の小学校について、設置認可の審査基準を満たしていない状態で府の私立学校審議会(私学審)が「認可相当」と判断していたことが2日、分かった。当初、昨年4月としていた開校時期を念頭に、結論を急いだ可能性がある。私学審委員の一人は取材に「新たな問題が相次いでおり、結論を急ぐべきではない」と話しており、学校設置を許可すべきか判断する今月下旬の審議会で反対が続出しそうだ。森友学園は2014年10月、小学校の設置許可を府に申請。この申請には、学校用地の所有や20年以上の賃借権取得といった基準が設定去れていたが、いずれも満たしていなかった。14年12月の私学審でも財務状況への懸念が示され結論が出なかったが、15年1月の臨時会では条件付きで認可相当に転じた。小学校の開校時期は当初、16年4月とされ、国有地の取得が遅れたため17年4月に変更した。当時、府は財務省近畿財務局と、国有地取得について連絡を取り合っていた。府幹部は「国の借地契約には私学審の認可が不可欠で、学校開設と土地取得の共倒れを避けるしかなかった」と話している。」

●結局「森友学園」の問題が常軌を逸しているのは、小学校開設のための国有地払い下げと設置認可の手続きが、同時進行の形で異例とも思える好条件のもとで進められており、背後に政治家が関わっているのではないかと疑うのは当然であろう。それに加えて安倍首相夫妻の名前が見え隠れしていることや、戦前の軍国教育・愛国教育が幼稚園児を対象に行われていること、それを私立小学校でも新たに行おうとしていることなどが複雑に絡み合っている。もし、このような教育理念のもとで幼児教育や初等教育が行われることになれば、それこそジョージ・オーウェルの『1984年』の世界がわが国に出現することになりはしないか。

[2017年3月4日(土)]

○森友学園のスキヤンダル疑惑は、相変わらず(増々)TV報道や新聞紙上を賑わせているが、これ以上お付き合いするのがバカバカしく思われるので、右の風刺漫画をお借りしておしまいにさせて頂きたい。この事件がどのように決着するのかについては静観しているほかないものの、本音を云わせて頂くとすれば、安倍政権の失脚に繋がる一大疑獄事件にまで発展するのではないかと推察している次第である。

○今朝の東京新聞社説には『「共謀罪」市民監視の脅威となる』と題する論説が掲げられていたので、以下に転載させて頂きたい。「政府が創設したい「テロ等準備罪」の原案は、やはり「共謀罪」と趣旨が同じだ。処罰対象を277の罪名に絞り込んだというが、一般市民が対象となりうる罪も含み、到底賛成できない。安倍晋三首相は「2020年の東京五輪・パラリンピックに向けて創設が不可欠だ」と国会で強調した。だが、これは国民を誤信させる。あたかもテロ対策の法案だと思わせるからだ。実際に明らかになった原案には、テロの定義もテロの文字もなかった。これでは看板と中身が一致しない。しかも、目的は国連の国際組織犯罪防止条約の締結であるから、どう考えても共謀罪である。国連が求めるのは、国境をまたぐマフィアなど組織犯罪対策だ。金銭的・物質的な利益を得る犯罪、つまり麻薬や人身売買、マネーロンダリング(資金洗浄)などが念頭にある。国連の立法ガイドには「目的が非物質的利益にあるテロリストグループは原則として含まれない」と記していることから明白だ。日本の場合、共謀罪を創設しなくとも、マフィアや暴力団などの犯罪に対処できる国内法は十分に整っている。とくに重大な犯罪については、13の共謀罪、37の予備罪も持っている。つまり現行法のままで条約を批准できる。そんな議論によって、過去3回この法案を阻止・廃案にしてきた経緯がある。今回の場合は、政府が法案に「テロ」を冠することにより、テロに対する国民の不安を利用し、共謀罪を成立させる発想があるのではないかと疑われても仕方があるまい。政府は現在、法案にわざわざ「テロ」の文字をあえて入れる方針を決めたが、あまりに本末転倒である。処罰対象の罪を676から277に絞ったが、一般市民が対象になる恐れが残っている。実際に、正当な活動をしている普通の団体であっても、その目的が「犯罪を実行する団体」に一変したと認定されれば「組織的犯罪集団」とみなされる。政府はそんな見解を出している。その判断は捜査機関などが担うのだ。極めて危うい。これでは一般市民が「座り込みをしよう」と話し合い、準備にとりかかれば、何らかの犯罪行為とみなされて、一網打尽にされる可能性がある。こんな発想を持つなら、もはやマフィア対策どころか、狙いは市民監視にあると疑われよう。」●森友学園のスキヤンダル疑惑は、政治家による違法な便宜供与やそれに伴う金銭授受の問題であるが、本当に恐ろしいのはその背景に存在する戦前の軍国教育の復活の方であろう。どうも安倍首相夫妻はこのような危険思想を良しとしているように思われてならない。

「共謀罪」の問題もそれと同じように、戦前の悪名高い「治安維持法」の再現ともなりかねないので、当然



のことながら無視することはできない。

[2017年3月5日(日)]

○朝日新聞に『首長と震災 被災自治体の6年』と題する連載記事が掲載されるとのことで、本日は1回目、『(上) 住民全員、消えたままの町で 7千人が全国に避難中の福島・双葉町長』がそのタイトルであった。

以下に記事を写真と共に転載させて頂く。「東日本大震災から6年になる。この間、被災市町村には、前例のない難題がつぎつぎと突きつけられてきた。そのつど解決の道筋を探ってきた市町村長たち「首長」の姿を通じて、被災地のいまを伝えたい。はじめは、住民がいなくなった福島県双葉町から。双葉町には、東京電力福島第一原発がある。2011年3月の原発事故で、町の面積の96%が人の住めない「帰還困難区域」となった。約7千人の町民全員が、北海道から沖縄まで全国38都道府県に散り散りに避難している。今年の1月19日、双葉町長選挙が告示された。「これじゃ、やりようねえべな」解けきらない雪が残る仮設住宅の真ん中で、双葉町長の伊沢史朗(58)は、ただ一人立ち尽くしていた。10分ほど敷地内を歩き回ったが、誰にも会えない。双葉町役場は、約60キロ南の福島県いわき市に仮住まいしている。ここで立候補を届け出たあと、町民がいるいわき市や郡山市の仮設住宅へ演説に向かった。公職選挙法が禁じる戸別訪問になるので、家々を訪ねることはできない。5時間かけて4カ所を回り、出会えた町民は40人ほどだった。「本来の地方自治の選挙とはかけ離れている。一人ひとりの町民の声を聞けと言われても無理だ」午後5時、無投票で再選が決まった。「原子力明るい未来のエネルギー」1988年、双葉町の商店街の入り口に、原発PRの標語を掲げた看板がかけられた。原発事故後に撤去されたが、20年以上、双葉町の人々の生活に溶け込んできた。1960年、福島県が原発誘致を表明。双葉町は隣の大熊町と誘致を陳情した。78年に双葉町で第一原発5号機、79年に同6号機が稼働した。農繁期が終わると住民の大半が出稼ぎに出る貧しい町は、東電からの巨額の固定資産税などで潤い、道路やハコモノ建設が進んだ。財政が厳しくなると、議会はさらなる原発を求め、増設決議を採択した。町民の生活をつなぎとめていた原発。それが、町民をのこらず追い出した。■「復興1周半遅れ」に危機感「取扱厳重注意」そう書かれた政府の文書がある。関係者によると、国や民間が福島県で進める復興事業を一覧表にまとめたものだ。



全町民の避難が続く福島県双葉町の商店街、町域の96%が帰還困難区域となり、許可がなければ入れない。崩れた建物は放置されたまま。2月9日、双葉町新山、朝日新聞金居達朗撮影

5時間かけて4カ所を回り、出会えた町民は40人ほどだった。「本来の地方自治の選挙とはかけ離れている。一人ひとりの町民の声を聞けと言われても無理だ」午後5時、無投票で再選が決まった。「原子力明るい未来のエネルギー」1988年、双葉町の商店街の入り口に、原発PRの標語を掲げた看板がかけられた。原発事故後に撤去されたが、20年以上、双葉町の人々の生活に溶け込んできた。1960年、福島県が原発誘致を表明。双葉町は隣の大熊町と誘致を陳情した。78年に双葉町で第一原発5号機、79年に同6号機が稼働した。農繁期が終わると住民の大半が出稼ぎに出る貧しい町は、東電からの巨額の固定資産税などで潤い、道路やハコモノ建設が進んだ。財政が厳しくなると、議会はさらなる原発を求め、増設決議を採択した。町民の生活をつなぎとめていた原発。それが、町民をのこらず追い出した。■「復興1周半遅れ」に危機感「取扱厳重注意」そう書かれた政府の文書がある。関係者によると、国や民間が福島県で進める復興事業を一覧表にまとめたものだ。「産業・雇用の復興の加速」「生活環境の復興の加速」目的別に分類された事業名が、市町村ごとに並ぶ。そのなかで、双葉町の空欄が目立つ。「双葉は1周半、遅れています」震災から1年がたったころ、双葉町議会の副議長だった伊沢は、政府関係者からこう言われた。事故直後、当時町長だった井戸川克隆(70)は「放射能から町民を守る」と訴え、住民約1200人を率いて埼玉県の「さいたまスーパーアリーナ」に役場ごと避難した。福島県内の自治体で、役場機能を県外に移したのは双葉町だけだ。井戸川は「人が住めないところに住ませようとするのは犯罪だ」と述べ、住民の早期帰還をめざす国や、福島県内に役場を戻すべきだと主張する町議会と対立した。町政は混乱し、復興計画の策定は遅れた。混乱は住民の分断も生んだ。メディアに注目された埼玉県の避難者に対し、福島県内にとどまった避難者からは「町に見捨てられた」との声も上がった。「このままだと地図上から双葉町が消える」。伊沢は危機感を抱いた。過去の町長選で井戸川の選挙対策本部長を務めたこともある伊沢だが、2012年に井戸川に対する3度の不信任決議案が提出されると、賛成票を投じた。井戸川の辞職を受けた町長選に立候補し、13年に初当選。3カ月後、役場機能を福島県内に戻した。当初の遅れはいまも尾を引き、昨年の双葉町の復興関連事業の数は、同じく第一原発が立つ、隣の大熊町の半分以下にとどまる。■「あきらめたら町なくなる」「前例のないことを常に問題提起されて、答えを出さなければならない。それが正しいかどうか、俺にはわからない」住民が町からいなくなって6年。伊沢はいま、こんな思いにとらわれている。昨年11月、双葉町と大熊町にまたがる原発の周囲で、環境省の「中間貯蔵施設」の建設が始まった。東京ドーム約340個分の広大な敷地に、放射性物質を含んだ汚染土などの除染廃棄物を30年間保管する。事業費は1.6兆円。中間貯蔵施設は、住民帰還の妨げになる「迷惑施設」だ。45年には県外に運び出すことを政府は約束しているが、最終処分場のめどは立っていない。話は4年ほど前にさかのぼる。13年春、福島県会津若松市。双葉町長の伊沢と大熊町長、檜葉町長の3人が秘密裏に集まった。この頃、3町は中間貯蔵施設の候補地だった。伊沢は認めないが、朝日新聞の取材では、このときに双葉、大熊両町で引き受ける方向性が定まった。檜葉町は、避難指示が出ている市町村の中でも早期の住民帰還が見込まれ、住民が戻る見通しが立たない両町よりも、先に復興するべきだという考えだった。15年1月、双葉町は

中間貯蔵施設の受け入れを正式に決めた。予定地は町面積の1割。「国策の原発に協力し、中間貯蔵施設に協力する。われわれが見捨てられていいわけがない」と伊沢。政府は福島県と2町に生活再建支援名目で約3千億円の交付を決め、双葉町には389億円が入った。政府は双葉町と大熊町を中心とした帰還困難区域の一部を「復興拠点」と定め、近く本格的に除染を始める。除染にかかる見込みの数千億円は、東京電力ではなく国が負担する。国の関与を引き出した伊沢だが、町民からは批判も浴びる。昨年10月の町政懇談会では、復興拠点について「そんな事業にお金をかけて、どれだけの人が住むのか。やめた方がいい」と町民から突き放された。復興に向けて、廃炉研究などの原発関連の企業の誘致もめざしているが、「また原発に頼るのか」と批判する声もある。不通が続くJR常磐線の双葉駅。双葉町はこの周辺に復興拠点を整備する計画を立てている。ただ、復興拠点の総面積は帰還困難区域の5%程度とみられ、住民の帰還は早くても5年後。戻る意向を示す町民は1割ほどだ。住民たちは帰ってくるのか。町は残るのか。この町で生まれ育った伊沢に問うと、こう答えた。「双葉町は被害者だ。なぜ、被害者が存続をあきらめなければならないんだ。住民が戻ることをあきらめた瞬間、町はなくなる」＝敬称略(署名記事)

[2017年3月6日(月)]

○朝日新聞の『首長と震災 被災自治体の6年』と題する連載記事は、本ページが容量満杯のため、そのつづきは『東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その49)』に掲載させて頂きたい。

2017年3月6日

文責：瀬尾和大